

<1月号>

管理組合だより

URL <https://taishojutaku.x0.com>

令和2年1月12日発行

大正住宅管理組合
045-851-3107

年頭挨拶

組合員の皆様、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素は管理組合の業務運営にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

年頭にあたり、昨年の回顧と本年の抱負を申し上げます。

昨年3月から大規模修繕工事と屋内排水管改修工事が本格的に始まり、元号が改まって令和元年になると団地内は工事一色となりました。一部遅れがありましたが工事は順調に推移しています。

一方、本年度計画した事業の進捗状況は概ね終了することが出来ました。反省点としては下水道埋設管改修工事について法的手続き不備によって工事を中断することになりご迷惑をお掛けしました。また、収納庫東ホールの改修工事と防犯カメラ改修工事については、実行計画の設定に不備が生じたため中止して、改めて再検討することとしました。

本年は、引き続き、大規模修繕及び排水管改修工事は継続され、秋口には全ての工事が完了して生活環境が大幅に改善されることとなります。

また、共有設備として改善が必要な放送設備や防犯対策設備、また、その他居住環境向上に対して改善すべき内容については、皆様の理解を得て進めて行きたいと思っております。本年も組合員皆様方のご要望に答えられるよう努力をする所存です。引き続き、本年もご支援をお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

令和2年 元旦

大正住宅管理組合
理事長 長友 武美

1.浴室・トイレ系排水管改修工事説明会（2工区対象）の開催

現在、浴室・トイレ系排水管改修工事は、1工区（2街区2～8・9・10及び3街区）で工事が順調に推移し、4月11日頃には1工区全体が終了する予定です。これに伴い4月16日頃からは2工区の工事が始まります。この工事に先立ち2工区の工事説明会を下記の通り開催しますのでご出席ください。

◆「浴室・トイレ系排水管改修工事説明会」（2工区 10棟・240戸） 計4回実施

①対象号棟：(1街区) 1-11、 1-12、 1-13 の計3棟

(2街区) 2-1、 2-2、 2-3、 2-4、 2-5、 2-6、 2-7の計7棟

②日 時 2月15日(土) (1回目)10:00～
(2回目)13:30～ } 対象号棟 (1-11、1-12、1-13、2-1)

2月16日(日) (1回目)10:00～
(2回目)13:30～ } 対象号棟 (2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7)

★指定日で都合が悪い方は、出席出来る日を選んでご参加下さい。

③場 所 管理組合集会所(洋室)

2.選挙管理委員会から「役員立候補」のお願い

令和 2 年度の管理組合役員選出の時期となりました。多くの会員の皆様が管理組合運営に対して公平に責任を分担し交代で参加する必要がありますので、是非立候補をお願い致します。次期の役員候補選出は、定数欠員が見込まれている 1 街区から 3 街区の各ブロック(選挙区)について実施致します。

つきましては、該当するブロックに選挙管理委員が自治会階段委員共々、協力依頼のため戸別訪問を致しますので、ご協力の程お願い致します。

■役員立候補のお願い

理事立候補と推薦候補の受付をしています。推薦は必ず本人の内諾を得てください。

1 月末日までに管理事務所に書面でお申込下さい。

3.選挙管理委員の補充について

選挙管理委員の欠員ブロックが出ています。第 5 ブロック(1-10 号棟・1-11 号棟)から 1 名の補充に立候補をお願い致します。選挙管理委員会は、細則に基づき街区の区分(13 ブロック)に対応するように 13 名以内によって構成されています。主な任務は①総会開催時の議決権行使書の回収と集計作業、②役員候補の選出手続き、③総会時の受付業務と集計業務、④総会の議決結果の集計結果の公表等です。ご協力頂ける方は下記連絡先にお申し出ください。

4.駐車場管理委員の募集について

駐車場管理委員会は、駐車場使用規則等に基づき、居住者の共同利益に資するため、駐車場の使用方法について管理及び指導を行う重要な委員会です。現在、委員 2 名の欠員が生じています。ご協力を頂ける方を広く募集しています。主な任務は毎月 1 回以上の駐車場保守パトロール(約 1 時間 30 分)及び道路の標識補修(ペンキ)作業などです。ご協力頂ける方は下記連絡先にお申し出ください。

■選挙管理委員補充・駐車場委員募集の連絡先 045-851-3107 (管理事務所)

5.下水道埋没管の調査及び改修工事の年度内中止について

既報の通り、下水管改修工事を実施するためには、横浜市下水道条例に基づき横浜市の指定工事店でなければなりません。委託業者はこの指定を受けていなかったため工事を一旦中止致しました。その後、工事実施について審議を重ねた結果、次の結論に至りました。

「1 街区 7 号棟の下水管改修工事は、横浜市指定の工事店に工事設計、申請書の作成を依頼して、昨年 12 月 6 日付けで当該工事の承認書が発行されましたが、年内は業者の機材のやりくりが付かないこと、本年 1 月 9 日から大規模修繕工事の足場組立工事が始まること等で工事は 5 月以降まで中止することと致しました」

なお、1 街区 7 号棟 A 階段から市道下水管接続部の工事は、横浜市指定の工事店の監督下で 2 日間の工事を実施します。下水管改修工事のため掘り返した 1.-7 号棟前は既に現状復帰をしました。

6.作業所の 1 月度作業予定

- 1) ケヤキ枝切り
- 2) 藤棚つる切り
- 3) 団地内清掃
- 4) ツリー撤去
- 5) 集会所ハチマキ塗装
- 6) サザンカ刈込
- 7) 他随時作業
- 8) 降雪時各雪処理